

【議会報告会】

- 昨夏の集中豪雨による災害緊急対策に関連して、昭和49年に天白川・鹿化川流域が大雨水害により壊滅的な被害を受けたことを教訓に、四郷地区において三重県による風致地区の指定に至った経緯があるが、その風致地区で開発行為が行われるようとしており危惧している。
- ⇒議員 昨年8月定例会議会では、風致地区内での開発行為に対して慎重な対応を求める請願があり、採択された。これを受け、風致地区内での開発行為に対して一定の規制を設けるため、来月に行われる2月定例会議会において、風致地区に関連する条例を一部改正する議案が上程される予定である。

【シティ・ミーティング】

《テーマ：空き家対策について》

- 市が取り組んでいる空き家対策の空き家とは、どのような物件を指しているのか。
- ⇒議員 適切に維持管理されている物件が対象となる。
- 空き家バンク制度について、行政が主体となって取り組んでいるものか。また、空き家バンク制度をより多くの人に活用されるためには、もう少し丁寧で分かりやすく周知を行う必要があると思う。
- ⇒議員 主体は三重県宅地建物取引業協会等の関係団体であるが、市はそれらの団体と連携を図り、少しでも多くの人に空き家バンクを利用していただけるように、市のホームページ等で空き家バンク制度を周知している。しかし、ご指摘のとおり、実績面での課題があり、改善していく必要がある。また、空き家を維持管理せずに放置すると、家屋の老朽化に伴い倒壊する恐れが生じるため、それを防ぐためにも、地域で福祉関係の拠点として利用するなど、住居機能以外での活用方法も空き家対策の方策として考えられる。
- 川島地区ではちょボラ川島という地域のボランティア団体の拠点として、空き家を活用した事例があり、地域のボランティアの拠点として活用されるのは効果的な解決策

だと考える。

⇒議員 ちょボラ川島のような取り組みは、空き家対策の事例としても、良い事例と考える。

○ 子育てや福祉での活用方法だけでなく、創業場所を提供するインキュベーション施設としての活用方法や、神戸市のマンションを活用した移住施策など、参考となる事例がある。

⇒議員 ご意見として承り、担当部局にも伝える。

○ 空き家対策だけでなく、空き家にならない対策も必要ではないか。

⇒議員 国が空き家対策の一環で固定資産税の減免措置を講じたこともあり、危険な空き家はある程度除去されたと思われる。今後は地域の実情に応じた住んでもらえるまちづくりが求められるため、自治会の協力を待ちながら、まちづくりのあり方を考える必要があり、都市政策の1つとしても捉えていきたい。

○ 空き家を管理していくには費用がかかり、更地にしても固定資産税が重くのしかかるため、空き家を放置するということが、現実的な選択肢となっているが、その対策として固定資産税の軽減を図るなどの誘導策は図れないのか。

⇒議員 固定資産税は国税であるため、市として取れる措置はないが、固定資産税相当分のインセンティブを付与することは政策的に検討する余地はあると考える。また、固定資産税については、国の空き家対策にかかる特別措置法において、空き家を放置すると固定資産税が高くなるように制度が改められた。

○ 住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進する防災集団移転促進事業は、空き家対策の違う切り口となるのではないか。また、四日市市防災対策条例の考え方、例えば、震災による下水道遮断のリスクや住居を活断層から避けるなどの考え方は、新総合計画に反映されていないように思う。

⇒議員 コミュニティプラント施設や農業集落排水処理施設を縮小する中で、市はどのように災害時のリスクヘッジを図るのかを一般質問で質したが、引き続き課題として研究していきたい。また、活断層があるなど、住民の居住に適当でないと認められる区域の対策については、これまでも本市の河原田小学校は活断層を避けるため校舎を移転した事例もある。

○ 個別浄化槽は停電時にはバッテリー容量の関係で2, 3日しか稼働しないため、災害時に市民が困惑しないように事前に周知をしておくべきではないか。

⇒議員 ご意見として承り、担当部局にも伝える。